

山辺町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

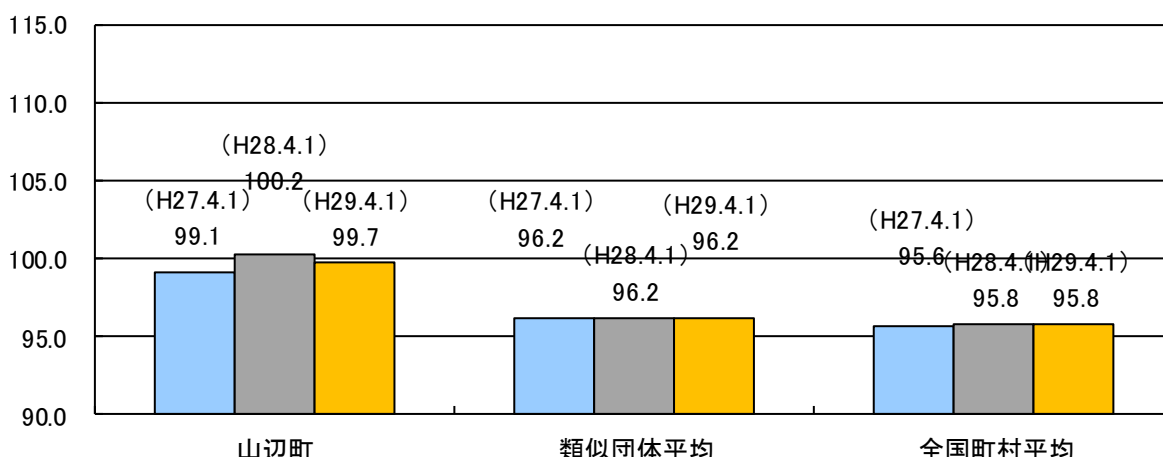
区 分	住民基本台帳人口 (28年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 25年度の人件費率
28年度	人 14,737	千円 5,562,848	千円 183,633	千円 1,006,111	% 18.1	%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
28年度	110人	千円 433,139	千円 75,406	千円 167,588	千円 676,133	6,416千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、28年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（29年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
山辺町	39.7歳	307,800円	367,400円	320,740円
山形県	44.1歳	342,900円	422,800円	369,300円
国	43.6歳	330,531円	—	410,719円

(2) 職員の初任給の状況（29年4月1日現在）

区分		山辺町	山形県	国
一般行政職	大学卒	182,100円	182,100円	178,200円
	高校卒	149,300円	149,300円	146,100円
技能労務職	高校卒	146,300円	144,700円	—
	中学卒	141,800円	131,700円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（29年4月1日現在）

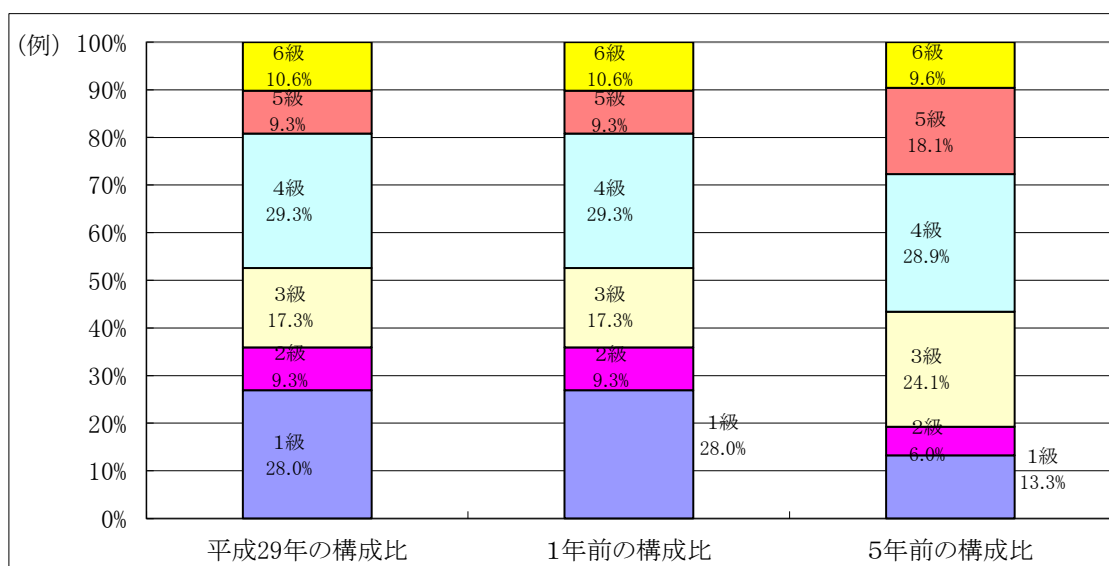
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	241,700円	338,100円	368,500円	380,900円
	高校卒	205,900円	284,900円	338,100円	368,500円
技能労務職	高校卒	201,800円	279,200円	331,300円	361,100円
	中学卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（29年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	21人	25%	143,300円	251,700円
2級	主任	7人	8%	194,500円	309,900円
3級	主査	13人	15%	231,600円	356,800円
4級	係長、副主幹	30人	35%	265,900円	388,500円
5級	主幹	7人	8%	292,800円	400,800円
6級	課長、事務局長	8人	9%	324,300円	418,400円

- (注) 1 山辺町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

山 辺 町	山 形 県	国
1人当たり平均支給額(28年度) 1,867千円	1人当たり平均支給額(28年度) 1,686千円	—
(28年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.65 月分 (1.40)月分 (0.80)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.65 月分 (1.40)月分 (0.80)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45)月分 (0.80)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 6～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成29年4月1日現在)

山 辺 町	国
(支給率) 自己都合 早期退職・定年 勤続20年 23.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～45%加算 1人当たり平均支給額 18,382千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 23.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～45%加算

(3) その他の手当（平成29年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	・配偶者13,000円 ・扶養親族たる子、父母6,500円(職員に配偶者が不在の場合にあつては、そのうち1人については11,000円) ・扶養親族たる子のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子には、一人につき5,000円加算	同	—	13,804千円	238,000円
住居手当	借家：家賃に応じた額(27,000円限度)	同	—	4,340千円	309,600円
通勤手当	住居から勤務公署までの距離に応じて ①交通機関利用者 限度額55,000円/月 ②交通用具使用者 限度額24,500円/月	異	交通用具利用に係る通勤距離区分を、国より細分化している。	5,683千円	76800円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 給料月額 の10%	異	特別調整額として給料月額の10～25%	5,368千円	488,400円
休日勤務手当	勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×135/100	異	勤務1時間当たりの給与額の算出方法	(時間外勤務手当に含む。)	
夜間勤務手当	正規の勤務時間が午後10時から翌日午前5時までの間に勤務した場合 勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×25/100	異	勤務1時間当たりの給与額の算出方法		
宿日直手当	2,100円～4,200円/回	同	—	0千円	0円
管理職特別勤務手当	4,000円～12,000円/回	異	4,000円～18,000円/回	0千円	0円
寒冷地手当	毎年11月～翌年3月まで月額7,360円～17,800円	同	—	8,050千円	63,890円
災害派遣手当	災害の際に他団体等から派遣された職員に支給日額3,970円～6,620円			0千円	0円

5 特別職の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	820,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 855,000円 / 507,500円	
	副 市 町 村 長	635,000 円	680,000円 / 404,600円	
報 酬	議 長	310,000 円 ()	408,000円 / 218,000円	
	副 議 長	255,000 円 ()	340,000円 / 174,000円	
	議 員	240,000 円 ()	320,000円 / 155,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(28年度支給割合) 給料月額に40%を加算 2.9月分 (6月期1.45月、12月期1.45月)		
	議 長 副 議 長 議 員	(28年度支給割合) 報酬月額に40%を加算 2.9月分 (6月期1.45月、12月期1.45月)		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 町 村 長	820,000円 × 在職月数 × 56.7/100	22,317,120円	任期毎
		635,000円 × 在職月数 × 33.1/100	10,088,880円	任期毎
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成28年	平成29年		
普 通 会 計 部 門	議 会	2	2		
	総 務	33	34	▲ 1	
	税 務	10	9	▲ 1	
	農 水	9	9		
	商 工	2	2		
	土 木	11	10	▲ 1	
	民 生	15	15		
	衛 生	8	9	▲ 1	
	計	90	90		<参考> 人口1万人当たり職員数 59.21人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 84.22人)
		21	21		
		111	111		<参考> 人口1万人当たり職員数 73.85人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 103.49人)
公 営 会 社 等 部 門		3	3		
		9	9		
		12	12		
合 計		123 [147]	123 [147]	123 [147]	<参考> 人口1万人当たり職員数 81.84人

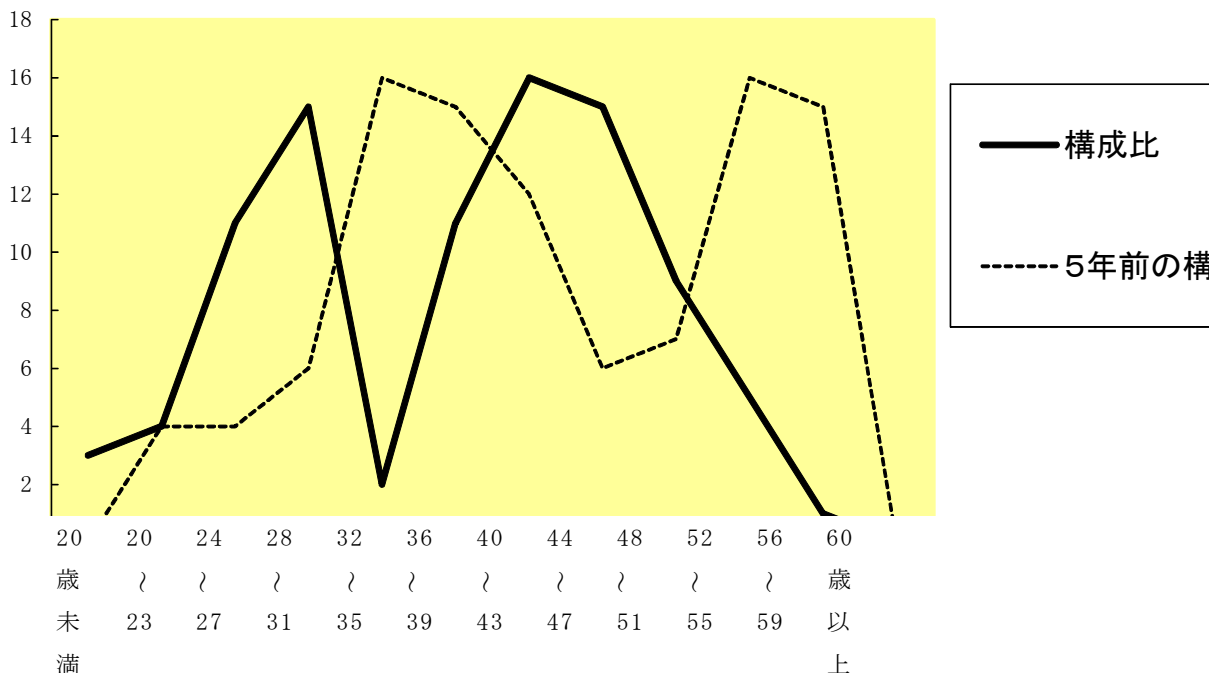
(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成29年4月1日現在)

(例) %

(例) %



区 分	20歳 未 満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳 以 上	計
職員数	人 3	人 5	人 14	人 19	人 2	人 13	人 20	人 18	人 11	人 6	人 12	人 0	人 123

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	24 年	25 年	26 年	27 年	28 年	29 年	過去 5 年間 の増減数(率)
一般行政	90	88	87	89	90	90	0
教育	25	24	24	22	21	21	▲4・16%
普通会計計	115	112	111	111	111	111	0
公営企業等会計計	12	12	12	12	12	12	0
総合計	127	127	124	123	123	123	▲4▲3.2%

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。